

令和5年度 第2回総合教育会議

令和5年7月
和泉市・和泉市教育委員会

■ 本日の議事

- ▶ 1. 第1回総合教育会議の振り返り
 - ・ 第1回会議の意見等まとめ
 - ・ 当日の回答

- ▶ 2. 教育委員会と市長部局との連携における現在の課題について

- ▶ 3. 現在検討している取組みイメージ
 - ・ 取組みイメージ図

1. 第1回総合教育会議の振り返り



児童虐待に関する意見

① みんなにやさしい社会づくり

- 虐待防止には加害者になりうる保護者に対するサポート・支援策が必要である。
- 子育てがしやすい社会環境づくりが必要である。
- 互いに優しい言葉を掛けあえるような社会づくりが重要である。
- 希薄化する地域コミュニティ活性化の手段としてあいさつ運動を社会全体に広げていくことが重要である。

② 虐待対応等についての市民周知

- 虐待対応について中心となる機関はどこなのか、広く市民に周知すべきである。
- 第三者による通告が増加していることから虐待を認識する人が増えてきたと考える。そのような機運を高めていく必要がある。

③ データ収集と分析

- どのような属性、条件で虐待に繋がるのかデータがあれば対策が見えてくる。
- 本市において、どういう要因が大きく影響しているのか分析が必要である。
- 市が把握する情報や子ども家庭センターの持つ情報等、市全体における虐待の把握が必要である。
- 市長部局、教育委員会、子ども家庭センターなど連携について課題分析する必要がある。

④ 福祉的事案に対する支援策等の推進

- コーディネーターの配置はヤングケアラーなどの対策における第一歩である。
- ヤングケアラーの実態把握と困りごとをワンストップで受けられる仕組みを作ってショートステイとヘルパー派遣を組み合わせた支援が必要と考える。

当日の回答

回答

- ・平成29年度より妊娠・出産期から子育て等を応援する「いずみまるごと子育て・健康応援事業（通称いずまる）」を強化し、切れ目ない支援体制の構築に努めている。
- ・平成25年度から毎月11日に市内駅前などであいさつ運動を実施し、現在では地域、学校、事業者の皆さんにも参加いただいている。開始から10年が経過することを踏まえ、「あいさつのまち」として市域を超えて広めていきたいと考えている。

回答

- ・要対協において全体的な調整役を担うなど、虐待対応の中心となる機関は子育て支援室である。現在、虐待対応については、市ホームページ等で周知・啓発を行っているが、より多くの市民に知ってもらうため、要対協の構成機関である町会や民生委員児童委員等の協力を得ながら広く周知に努めたい。
- ・子どもや子育て家庭を地域で見守り、必要な時は通告だけでなく、支援につなげる地域のネットワークづくりを強化する。

回答

- ・市では今年度、国から採択された事業で、教育と福祉のデータを連携し、福祉的事案に対して予防的アプローチを行う取組みを進めている。
- ・要対協を通して構成機関等と情報共有を行い、和泉市における虐待の全数把握を行っている。（各団体の持つ情報の認知については団体間で守秘義務としている。）

回答

- ・コーディネーターの役割は福祉的事案に対して円滑に支援まで「つなげる」ことである。教育と福祉が連携し、対応してまいりたい。
- ・教育と福祉が連携し、実態調査により判明したヤングケアラーに対して、どのような支援が可能であり必要なのか検討している。
- ・ご提案いただいたヤングケアラー対応の仕組みなど今後の参考にしたい。

不登校に関する意見

⑤ 学校や家庭の教育環境

- 学校に行くか行かないは「子どもにしか感じられない空気感」がある。
- 「学校に行きたくなる」「行った方がいいと感じられる」学校環境が必要である。
- 緩やかに増加しているのは学校や家庭の教育環境の差が要因であると考える。

⑥ ネットワークの再構築

- コロナにより関係が希薄化した親や子ども同士などのネットワークの再構築が必要である。
- 不登校の子どもへのオンライン学習は必要であるが、ICTを活用するのは、不登校対応の一つのツールである。

⑦ 学年ごとのギャップと勉強の難化

- 小・中学校への入学時に不登校が増える傾向にあるが、小3から小4への進級時に不登校が増加する要因の一つとして、勉強が難しくなるというところがあるのではないかと考える。

⑧ 無気力・不安の内容、原因の把握

- 無気力・不安の内容、原因については様々なケースが考えられるが、保護者としては何とか登校できるように願っていると思われるので、何らかの対応が必要である。
- 小学生、中学生ともに成長期には、心が不安定になるケースもある。不登校の早期対応、また事前の予防的な対策も必要である。

当日の回答

回答

- ・空気感は学校風土（環境）であり、行きたくなる環境づくりは学校で行う必要があるが、家庭環境も大切であるため、家庭支援については福祉部局と連携して進めていきたい。
- ・家庭の経済状況などが不登校に影響を与える場合もあるが、まずは、子どもが学校に行きたくなるような、学校風土（環境）づくりに努めたい

回答

- ・和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例を具現化する一つとして、コミュニティ・スクールを令和7年度までに全校で導入する予定。社会に開かれた教育課程をコミュニティ・スクールとして実現することで、子ども、保護者、地域、学校がつながり、ネットワークの再構築を図っていく。
- ・学習指導など不登校対応において、デジタル・アナログ各々の良さを踏まえ、ICT機器を効果的に活用していく。

回答

- ・学習の観点では、小3と小4では、具体から抽象へ学習内容が深化していく。不登校の要因が学業不振の場合もあるため、不登校予防の視点からも授業改善、学力向上に取り組んでいく。

回答

- ・無気力・不安については様々な背景があるため、文科省で調査方法の検討・見直しを進めると聞いている。
- ・市では今年度、国から採択された事業で、教育と福祉のデータを連携し、福祉的事案に対して予防的アプローチを行う取組みを進めている。

2. 教育委員会と市長部局との連携における 現在の課題について



①発生（顕在化）

既に課題等が複雑化しており、虐待・不登校として顕在化している状態。

②潜在的な問題を抱えている

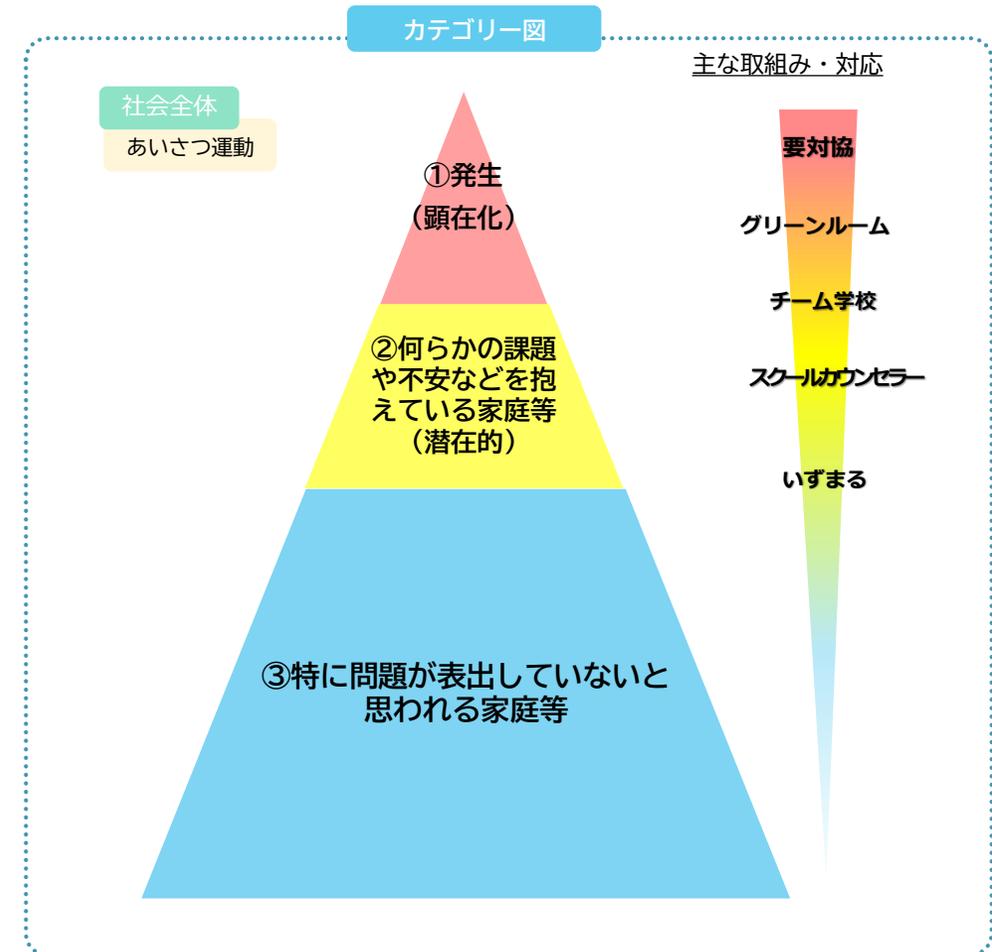
何らかの課題や不安などを抱えているが、相談や支援策などで対応し改善に努めている状態。

③特に問題が表出していない

問題は表出していない状態であるが、①や②になる可能性がある。現状では**把握が難しい**。

⇒②を経ず一気に①となる場合もある

③から疑わしい者を把握し、事前に必要な支援につなげる仕組みが必要



取組みの視点

学校現場における課題

虐待・不登校など事前に疑わしい児童生徒等の抽出については、**教員の経験則**に頼るケースが多い

教員が虐待・不登校など福祉的事案について相談できる**窓口が明確化**されていない

今後、現在以上に教員の扱う福祉的事案に関する情報量の増加が想定され、更なる**教員の負担増**が懸念される

課題への対応

既存データの集約・分析による「対象者」の抽出・共有

学校における**福祉的事案**を管理する**窓口**の設置

SC・SSW・SLなどの**支援体制**の整備・充実

期待される効果

一定のエビデンスにもとづいた対象者が抽出できる
円滑な情報共有が可能になる

迅速かつ円滑に支援につなげることができる

教員負担の軽減

● 連携

● 連携

3. 現在検討している取組みイメージ



取組みイメージ

子ども・家庭



支援

支援

教育

福祉

各学校

学校教育室

子育て支援室

CSSW

SSW

SC

チーム学校

社会福祉士等

連携・情報共有

こども支援
コーディネーター

要対協等
関係機関

教員

指導主事

スクール
ロイヤー

市関係課

教育と福祉のデータを連携し、福祉的事案に対して
予防的アプローチを行う取組み